

# 平成 29 年度地域間交流促進プログラム(タイ) 実施要領

## 1 目的

本プログラムは、海外への訪問・視察及び当地の人々との文化交流や意見交換等を通じて、日本とタイとの政治経済・文化交流等における現状と課題の理解を深め今後の地域間交流促進の契機とするとともに、地域の国際化を担う地方公務員及び地域国際化協会職員等の国際感覚の涵養を図ることを目的とする。

## 2 実施主体

- (1) 一般財団法人自治体国際化協会 (CLAIR)
- (2) 全国市町村国際文化研修所 (JIAM)
- (3) 地域国際化協会連絡協議会

## 3 期間

平成 30 年 1 月 10 日 (水) ～1 月 20 日 (土) の 11 日間

- (1) 国内研修：1 月 10 日 (水) ～1 月 12 日 (金) JIAM で実施
- (2) 海外研修：1 月 13 日 (土) ～1 月 20 日 (土) タイで実施  
※1 月 20 日 (土) 7:00 関西国際空港着予定

## 4 プログラムのポイント

- (1) 国内研修  
タイの基礎的事項 (生活・文化・歴史・宗教・政治・経済・行政制度等) について学ぶ。
- (2) 海外研修
  - ① 日タイ文化交流団体との交流  
本年 (2017 年) は、日タイ修好 130 周年という両国にとって節目の年であることに鑑み、日本とタイの文化交流の促進を目的に 1951 年に設立され、日本とタイの友好交流事業の他に日本語教室の運営や日本語検定試験も実施しているタイ王国元日本留学生協会との意見交換を通じ、日本とタイの交流について理解を深める。
  - ② 政治・経済・観光市場等に関する現地情勢の把握  
在タイ日本国大使館、JETROバンコク事務所、JNTOバンコク事務所、東京都中小企業振興公社タイ事務所、福岡県バンコク事務所等の日系関係機関への訪問、ブリーフィングを通して、現在のタイの政治・経済・訪日観光市場の状況や日本の地方自治体との文化・経済交流事業の状況について理解を深める。
  - ③ 地方自治の理解  
タイ政府において地方自治制度を所管する内務省を訪問し、タイの地方自治制度の現状と課題等について説明を受け、その概況を理解する。また、バンコク都及びスコータイ県の二都市において地方行政施設の訪問・視察を行い、首都として発展を続けるバンコク及び地方都市それぞれの自治体の実務レベルでの課題や今後の政策・展望について理解を深めるとともに、今後の自治体間交流の可能性を探る。

## ④ 現地工業団地、日系企業訪問

タイから見て日本は貿易額で第2位、投資額で第1位の地位にあり、日系企業の進出件数も ASEAN の中で第1位となっている。特に日系企業の進出が多い工業団地を訪問し、インフラ整備や企業の進出状況等について説明を受ける。また、進出している日系企業を訪問し、タイにおけるビジネスの現状や戦略、進出にあたっての課題等について理解する。

※プログラム内容は、今後の調整などにより変更となる場合がございますので、予めご了承ください。

## 5 対象

- (1) 地方自治体（都道府県、政令指定都市及び市区町村）の職員
- (2) 地域国際化協会の職員
- (3) 地方自治体の推薦を受けた NPO など民間団体・国際機関の職員等

※ 参加者の語学能力は問いません。

## 6 定員

20名（先着順。定員となり次第締め切らせていただきます。）

## 7 参加費用等

## (1) 参加費用

約 25～30 万円／人

- 上記の参加費用は国内・海外研修を通じて必要となる概算の金額です。
- 空港諸税、燃油サーチャージ等の改定により参加費用は変動する場合があります。
- 地域国際化協会の職員については、地域国際化協会連絡協議会から参加費用の 1/2 以内の額を助成する予定です。

●参加費用に含まれるもの	●参加費用に含まれないもの
<ul style="list-style-type: none"> <li>・国内研修における研修費、食費、研修生活動費</li> <li>・J I AMから関西国際空港までの交通費</li> <li>・往復分の海外航空運賃</li> <li>・海外における移動費</li> <li>・行程中の宿泊料金</li> <li>・行程中の食費（既定の食事以外の飲食代など個人負担に属するもの及び②に記載するものを除く。）</li> <li>・視察先入場料（必要な場合）</li> <li>・空港諸税及び燃油サーチャージ</li> </ul>	<p>左記以外の費用。主なものを例示すると、次のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各所属団体からJ I AMまでの交通費</li> <li>・解散場所（関西国際空港）から各所属団体までの交通費</li> <li>・パスポート発給手数料（新規発行が必要な方など）</li> <li>・自由行動に係る経費</li> <li>・海外旅行保険料（推奨：必要に応じて各自手配してください。）</li> </ul>

## (2) 主催者（CLAIR）が負担する経費

- ・現地での移動用バスの借上げ費用
- ・通訳、日本語ガイド費用
- ・現地での意見交換会の開催にかかる経費

## (3) 参加費の払込方法

- ① 「国内研修における研修費、食費、研修生活動費」は、J I AMから請求額及び支払方法について別途ご連絡いたします。
- ② 「①を除く参加費」は、本事業の委託先である旅行会社より、請求額及び支払方法について別途ご連絡いたします。

## 8 行程

「平成 29 年度 地域間交流促進プログラム行程（案）」をご参照ください。  
集合場所は JIAM、解散場所は関西国際空港を予定しています。

## 9 申込方法等

下記書類に必要事項をご記入の上、E-mail にて下記申込先までお申込みください。

- ① 別紙 2 「参加申込書」
- ② 別紙 3 「個人情報使用承諾書」 (※ご記入及びご署名のうえ、PDF にて送付ください。)
- ③ パスポート顔写真ページの写し (※パスポートの残存期間が入国時より 6 か月以上必要ですので、予め更新手続をしておいてください。)

### 【申込先】

CLAIR シンガポール事務所 新海

TEL : +65-6224-7927

E-mail : [shinkai@clair.org.sg](mailto:shinkai@clair.org.sg)

### 【申込期限】

平成 29 年 9 月 29 日 (金) 必着

## 10 お問い合わせ先

### (1) 申込み及び海外研修に関すること

- ① CLAIR シンガポール事務所  
担当：新海  
TEL : +65-6224-7927 FAX : +65-6224-8376  
E-mail : [shinkai@clair.org.sg](mailto:shinkai@clair.org.sg)

- ② CLAIR 東京本部  
担当：交流支援部経済交流課 高山  
住所：〒102-0083 東京都千代田区麹町 1-7 相互半蔵門ビル 6 F  
TEL : 03-5213-1726 FAX : 03-5213-1742  
E-mail : [m-takayama@clair.or.jp](mailto:m-takayama@clair.or.jp)

### (2) 国内研修に関すること

全国市町村国際文化研修所 (JIAM)  
担当：教務部・調査研究部 中島  
住所：〒520-0106 滋賀県大津市唐崎二丁目 13-1  
TEL : 077-578-5932 FAX : 077-578-5906  
E-mail : [k-nakajima@jiam.jp](mailto:k-nakajima@jiam.jp)

## <参 考>

平成 28 年度に実施したプログラム「地域間交流促進プログラム (シンガポール・マレーシア)」の報告書を添付いたしますので、ご参照ください。